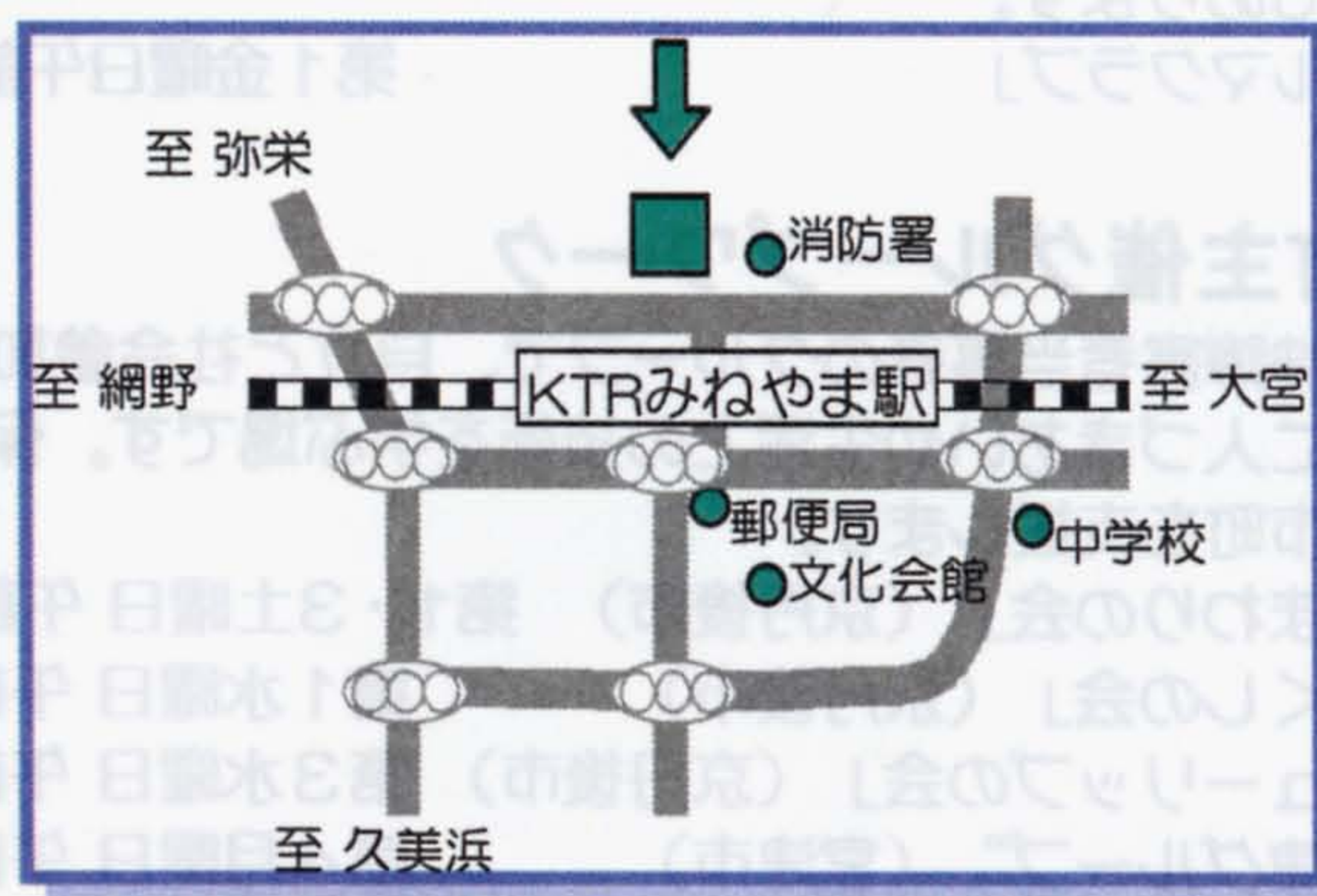


保

健所は地域精神保健福祉の中心的な行政機関として、市町村や病院などの関係機関や地域社会と連携して、精神障害者の早期治療の促進、社会復帰や社会参加の促進を図っています。

また、地域住民の精神面の健康を守るためのさまざまな活動を行っています。

ここでは、その中から住民の方々に直接関係の深い仕事を紹介します。



丹後保健所の 精神保健福祉



— 平成 19 年度版 —

〒 627-0011 京都府京丹後市峰山町丹波 855

電話 0772(62)0361
Fax 0772(62)4368

京都府丹後保健所
(丹後広域振興局健康福祉部)

相談

引きこもり、うつ、不安、イライラ、興奮などの状態や痴呆、アルコール、思春期等の特有な精神的問題などこころの健康について家族やご自身などから相談を受けます。

相談方法は電話・面接で、職員が随時対応します。

また、嘱託医による相談日（予約制）もあり、医学的判断が必要な相談などに利用できます。

精神保健福祉相談日：第1 金曜日

第2 金曜日（宮津庁舎）

第3 火曜日

第4 月曜日（宮津庁舎）

受付時間はいずれも午後1時30分～4時

訪問指導

相談などを受けた方で、必要に応じて職員等が訪問を行います。



グループ活動援助

当事者の会

精神障害者の自立と社会参加を目指す当事者のグループです。

同じような立場の者同士が話し合ったり、レクリエーションをする憩いの場でもあります。

「ダルマクラブ」



第1 金曜日午前

市町主催グループワーク

精神障害者当事者のグループで、自立と社会参加のために人づきあいや生活上の技術を学ぶ場です。保健所は市町を支援します。

「ひまわりの会」（京丹後市） 第1・3土曜日 午前

「つくしの会」（京丹後市） 第1 水曜日 午前

「チューリップの会」（京丹後市） 第3 水曜日 午前

“宮津グループ”（宮津市） 第4 月曜日 午前

「にこにこパンジーの会」（与謝野町）

第3 火曜日 午前

“伊根グループ”（伊根町）

年2回

※ 内容等により日時が変更されることがあります。

「精神保健家族教室」

保健所へ相談された精神障害者を抱える家族の方が病気の理解と対応について学びます。

年1回（月日未定、3日連続）

「精神障害者家族交流会」

精神保健家族教室を終了された方や家族会会員の方など、精神障害者を抱える家族の方がお互いの交流を深める場です。

京丹後地域 6/8、9/14、12/14、3/14 午後

宮津与謝地域 年3回 月日未定

「ひきこもり家族交流会」

ひきこもりの若者を抱える家族の方がお互いの交流を深める場です。

年6回 奇数月第4火曜日 午後

精神障害者社会適応訓練事業

精神障害者の集中力、対人能力、仕事に対する持久力などを養うため、協力事業所（職親）において訓練を行い社会復帰を図ることを目的とする事業を行っています。

こころの健康推進員

精神障害者の身近にいる良き理解者として、精神障害者の自立と社会参加を促進し、障害者を含むすべての人を大切にする地域社会づくりを推進するため、こころの健康推進員を養成し、業務をお願いしています。管内16名。

普及啓発・組織育成

こころの健康に関する知識や精神障害に対する正しい知識について普及啓発に努めています。

また、地域家族会、断酒会等の自助グループやボランティア団体などの活動を支援しています。